

# 第4次 札幌市みどりの基本計画案

## 答 申

令和2年(2020年)2月



札幌市緑の審議会





|                         |           |
|-------------------------|-----------|
| <b>第1章 はじめに</b>         | <b>1</b>  |
| 1 計画策定の目的               | 2         |
| 2 計画の位置づけ               | 2         |
| (1) みどりの基本計画とは          | 2         |
| (2) 計画の位置づけ             | 2         |
| (3) 計画期間                | 3         |
| 3 みどりの定義                | 3         |
| 4 計画の対象                 | 4         |
| 5 みどりの機能                | 5         |
| <b>第2章 現状と課題</b>        | <b>9</b>  |
| 1 札幌の現状                 | 10        |
| (1) 地勢                  | 10        |
| (2) 札幌の都市計画             | 10        |
| (3) 社会情勢の変化             | 11        |
| (4) 札幌のまちづくりの方向性        | 15        |
| 2 みどりの現状と課題             | 19        |
| <b>第3章 重視すべき視点</b>      | <b>51</b> |
| 1 重視すべき視点の整理            | 52        |
| 2 みどり分野で取り組む視点          | 53        |
| (1) 視点1 人と自然の共生         | 53        |
| (2) 視点2 都市の魅力の向上        | 53        |
| (3) 視点3 資源の有効活用         | 54        |
| (4) 視点4 地域コミュニティの醸成     | 54        |
| <b>第4章 基本理念とみどりの将来像</b> | <b>55</b> |
| 1 基本理念                  | 56        |
| 2 みどりの将来像               | 57        |
| 3 みどりの将来像図              | 58        |
| <b>第5章 目標</b>           | <b>63</b> |
| 1 目標の設定                 | 64        |

**第6章 計画の体系と施策** ..... 71

|   |                             |     |
|---|-----------------------------|-----|
| 1 | 計画の体系                       | 72  |
| 2 | 施策の方向性と施策                   | 74  |
|   | 自然                          | 74  |
|   | 方向性1 持続的な森林保全・活用            | 74  |
|   | 方向性2 生物多様性に配慮したみどりの保全       | 77  |
|   | 方向性3 みどりの資源の有効活用            | 79  |
|   | 方向性4 北東部の平地のみどりの保全          | 80  |
|   | 都市                          | 81  |
|   | 方向性5 市街地のみどりの推進             | 81  |
|   | 方向性6 都心のみどりの増加と価値の向上        | 86  |
|   | 方向性7 街路樹のメリハリのある管理          | 90  |
|   | 方向性8 多様な機能を発揮する公園づくり        | 92  |
|   | 方向性9 ニーズに応じた安全・安心な公園の再整備    | 94  |
|   | 方向性10 公園の適正な管理と活用の推進        | 98  |
|   | ひと                          | 104 |
|   | 方向性11 自然を知り・守り・つくり・活かす活動の推進 | 104 |
|   | 方向性12 都心をみどりで彩り楽しむ活動の推進     | 106 |
|   | 方向性13 身近な緑化活動の推進            | 107 |
|   | 方向性14 協働によるみどりづくりの仕組みの充実    | 108 |

**第7章 推進プログラム** ..... 111

|   |         |     |
|---|---------|-----|
| 1 | 推進プログラム | 112 |
|---|---------|-----|

**第8章 各主体の役割と進行管理** ..... 117

|   |                   |     |
|---|-------------------|-----|
| 1 | 各主体の役割            | 118 |
|   | (1) 市民・活動団体       | 118 |
|   | (2) 事業者・大学などの研究機関 | 118 |
|   | (3) 行政            | 118 |
| 2 | 計画の進行管理           | 119 |
|   | (1) PDCAサイクル手法の導入 | 119 |

## 参考資料..... 121

- 1 札幌のみどりの情報..... 122
  - (1) 札幌市の都市公園の種類・一覧..... 122
  - (2) 札幌市の地域制緑地の種類..... 123
- 2 札幌市みどりの基本計画の策定経緯..... 124
- 3 札幌市緑の審議会..... 126
- 4 第4次札幌市みどりの基本計画策定のための市民アンケート調査.. 127
- 5 札幌市みどりの基本計画検討に係る市民ワークショップ..... 134
- 6 第4次札幌市みどりの基本計画市民グリーンフォーラム..... 138
- 7 札幌市みどりの基本計画(案)に対する意見募集..... 142



## 第1章 はじめに

# 第1章 はじめに

## 1 計画策定の目的

人口減少社会が到来し、本市では「札幌市まちづくり戦略ビジョン」において、「持続可能な札幌型の集約連携都市への再構築を進める」という基本目標を定めており、「みどり」についても量の拡大から、今ある施設の有効活用への転換期にきています。

平成23年（2011年）に「第3次札幌市みどりの基本計画」を策定してから10年近くが経過したことから、社会情勢の変化や多様な市民ニーズを踏まえて、これからのまちづくりに対応したみどりづくりの総合的な指針となる「第4次札幌市みどりの基本計画」を策定します。

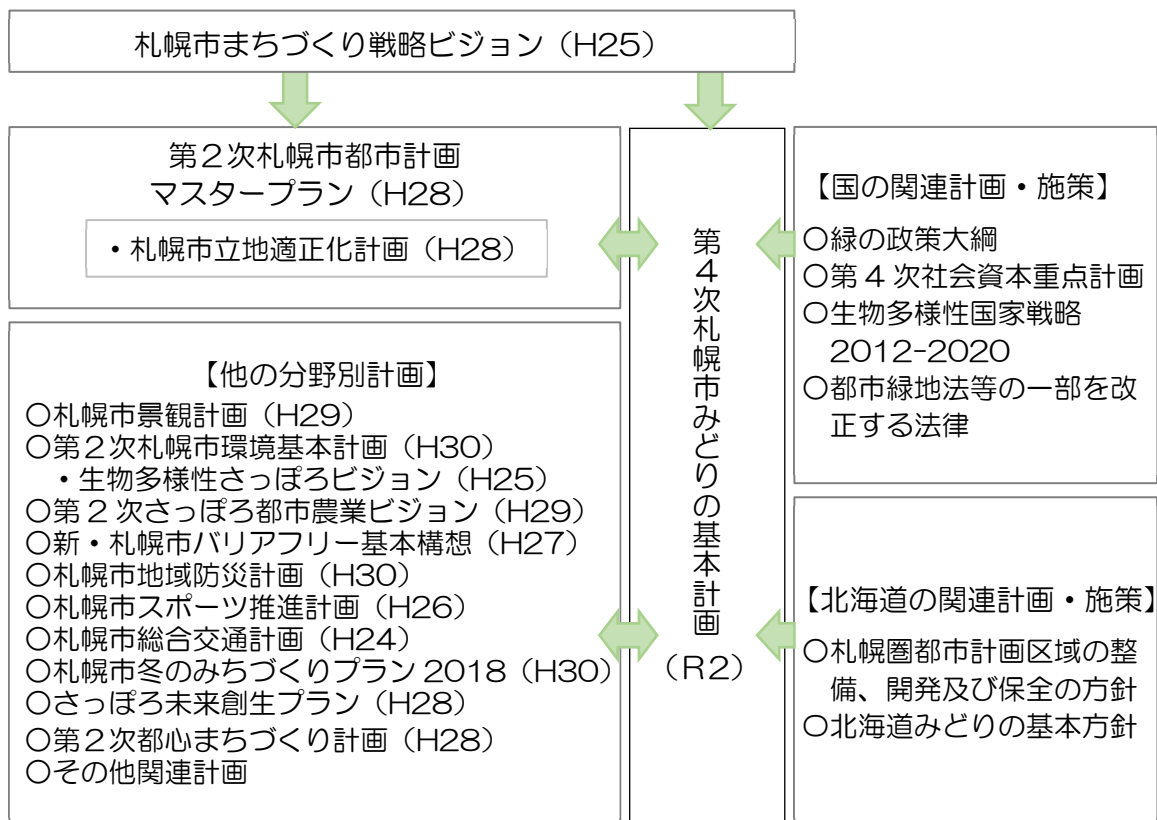
## 2 計画の位置づけ

### （1）みどりの基本計画とは

「みどりの基本計画」は、緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを市町村が定める基本計画です。これにより、緑地の保全及び緑化の推進を総合的、計画的に実施することができます。

### （2）計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」や、関連計画との整合を図り、みどりに関する総合的な計画として策定するものです。





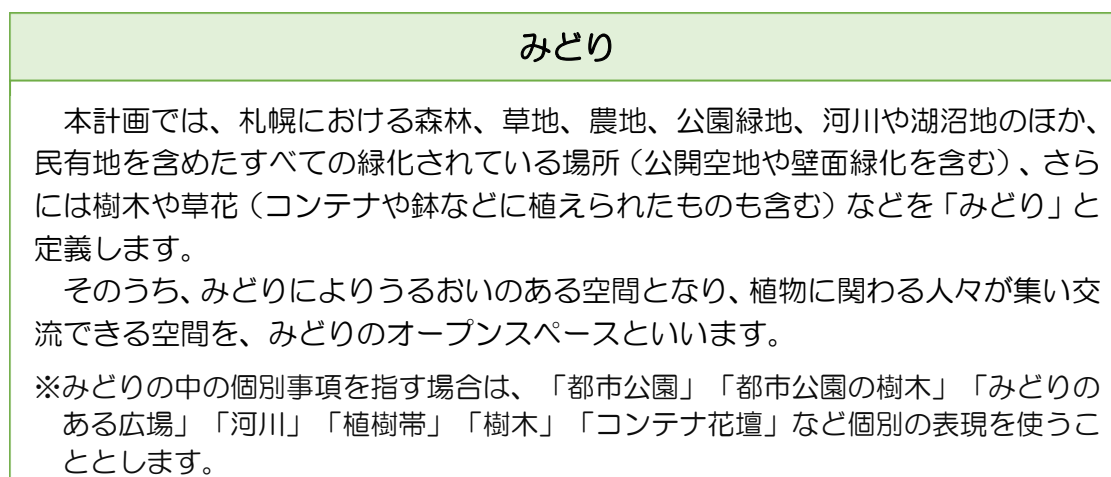
### （３）計画期間

計画期間は令和２年度（２０２０年度）から令和１１年度（２０２９年度）までの１０年間とします。

なお、社会情勢の変化や関連計画の改定などに対応するため、必要に応じて見直しを行います。

## ３ みどりの定義

本計画では、「みどり」を以下のとおり定義します。



森林、草地、農地、民有地緑地、  
壁面緑化、樹木、草花など

#### みどりのオープンスペース

公園緑地、河川、  
みどりのある公開空地など

人が自由に入出入りできる開放的な広がりをもった空間、屋外広場、屋内の広場空間など

#### オープンスペース

## 4 計画の対象

これからのまちづくりでは、市民や活動団体、事業者などさまざまな主体と連携した活動に取り組む必要があります。そのため、本計画では、「3 みどりの定義」で定義した「みどり」に加え、「活動」を計画の対象とします。

### みどり

- 森林、草地、農地
- 公園緑地、河川や湖沼地
- 公有地・民有地の緑化（公開空地や壁面緑化等を含む）されている場所
- 樹木や草花（コンテナや鉢などに植えられたものも含む）

### 活動

- みどりを“知る”活動 ～ 自然観察会など、みどりにふれあい楽しみながらみどりの大切さを学ぶ活動や、みどりの大切さを発信し、みんなに知ってもらう活動など
- みどりを“守る”活動 ～ 生物の生息・生育空間の保全活動、人工林の間伐など森林の保全管理、みどりのオープンスペースの維持管理、花壇やプランター・庭などの手入れなど
- みどりを“つくる”活動 ～ 花壇やプランターの設置、自宅の庭づくり、植樹活動への参加、開発などとあわせた民間や行政による施設の緑化・みどりのオープンスペースの創出など
- みどりを“活かす”活動 ～ 今ある公園緑地や森林などを積極的に活用して地域住民が交流したり、市民ボランティアや民間活力の導入により、より魅力的に使う工夫をしていくことなど

## 5 みどりの機能

みどりは、市民が生活していくうえで、欠かすことのできない多様な役割を持っています。ここでは、札幌市において重要なみどりの役割や機能について解説します。

みどりの機能を発揮する「自然」「都市」「ひと」の3つの対象ごとに整理しています。

### 自然

#### ①自然環境の保全

森林や水辺、草地のみどりなどは、地域の自然環境を保全・再生する機能を有するとともに、生物の生息・生育空間となり、生物多様性※の保全に寄与します。

#### ②地球環境問題への対応

二酸化炭素の吸収・固定による地球温暖化防止や森林の水源かん養機能※など、地球環境の改善に役立ちます。

※ **生物多様性**：自然の生態系を構成する動物、植物、微生物などが豊かな生物種の多様性とその遺伝子の多様性など、さまざまな多様性を持つ生態系概念。

※ **水源かん養機能**：森林や緑地の土壌が、雨水を貯留し、河川へ流れ込む水量を平準化して洪水等を緩和するとともに、雨水が土壌を通過することにより、水質の浄化を行うなど、良好な水環境を形成する機能。

### ③都市環境※の形成

- ・生活環境の改善

気温・湿度の調整、大気の浄化、日陰の提供により心身ともに快適な生活環境を形成します。

- ・うるおいの創出

都心※や市街地において、みどりのオープンスペースや街路樹などによって、市民や来訪者が五感を通して感じられるうるおいを創出します。

- ・札幌らしい景観の形成

手稲山や藻岩山などの山並みや、豊平川などの川のある景観、大通公園や中島公園など札幌を象徴する公園の景観、北海道大学の並木や農場の景観、樹木のある街並みなど、札幌らしい景観を形成し、市民一人ひとりの原風景※を形づくらします。

### ④防災機能の発揮

森林や緑地は、災害時において、土砂災害防止、延焼の防止などの役割を果たすとともに、都市公園などは避難の場、救援活動の拠点となります。

### ⑤観光まちづくり・地域経済への寄与

- ・観光まちづくりの促進

大通公園や中島公園など、特色があり札幌を象徴する大きな都市公園は、まちのブランド化や観光まちづくりの促進に寄与します。

- ・地域経済の活性化

農地は都市に新鮮な農産物を供給するなど、経済的な活動に寄与します。また、都市公園や自然歩道などは、さまざまなイベントや憩いと賑わい創出の拠点となり、地域経済の活性化に寄与します。

※ 都市環境：建築群（住宅、ビル、公共施設等）や公園、道路、橋梁、ライフライン（電気、ガス、上下水道）、交通システムなどをはじめ、人が生活するうえで必要なものを人工的に設えた空間。

※ 都心：JR 札幌駅北口の一体、大通東と豊平川が接する付近、中島公園、大通公園の西側付近を頂点とする、ほぼひし形に広がる区域（P32 参照）。

※ 原風景：原体験におけるイメージで、風景の形をとっているもの。

## ひと

## ⑥さまざまな世代が利用できる場の提供

## ・健康推進の場の提供

都市公園や自然歩道は、スポーツや健康づくりなどの場となり、健康な身体づくりや精神的な豊かさをもたらします。

## ・自然とのふれあいの場の提供

森林や緑地は、人と自然がふれあい憩える場であり、利用者は自然の恵みによるうるおいや安らぎを享受することができます。

## ・子育ての場の提供

都市公園は、子どもの遊び場や親子のふれあう場となります。

## ・環境教育※の場の提供

森林や公園緑地は、自然観察や自然学習など、自然にふれあいながら、体験し学べる環境教育の場となります。

## ・まちづくり活動の場の提供

まちなかの公園や道路などは、花植え、清掃、みどりの手入れなど、気軽に参加できる身近なまちづくり活動の場となります。

## ⑦コミュニティの形成

## ・地域コミュニティ※の形成

公園緑地は、さまざまな地域活動やイベントの場となり、地域交流や世代間交流の促進に寄与します。

## ・まちへの愛着の形成

人々を取り巻く山や川などの自然環境や都市公園などがもたらす景観によって、歴史・風土など札幌らしさを感じることで、市民のまちに対する愛着を育みます。

※ **環境教育**：環境保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習。

※ **地域コミュニティ**：コミュニティは、地縁、血縁、文化的背景、価値観などに基づく共同体であり、そのうち、地縁的な要素の大きいものを地域コミュニティとする。



